

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	令和8年5月19日	決裁	令和	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	係長	担当	担当	文書取扱主任					

第29回総務文教常任委員会会議録

開催年月日	令和8年3月13日(金曜日)	開会14時20分	閉会15時06分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	安樂、荻野、寄谷、柴田、藤田、好川、福井、高橋	事務局	寺嶋局長
	堀、関藤		壽崎次長
欠席委員	なし		小島主事
説明員	別紙のとおり		
議件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。		
	(1) 滝川市部設置条例の一部を改正する条例について		
	(2) 庁舎等開庁時間の変更について		
	2 その他について		
	陸上自衛隊滝川駐屯部隊の充実を求める要望書(案)について		
	3 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することとした。		
	上記記載のとおり相違ない。 総務文教常任委員長 安樂良幸 ㊦		

第29回 総務文教常任委員会

R8.3.13 (金)厚生常任委員会終了後
第一委員会室

開 会 14:20

委員長 それでは、ただいまから第29回総務文教常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静であります。委員については全員出席いただいております。議長、副議長に出席をいただいております。傍聴につきましては木下議員、報道につきましては株式会社北海道新聞社と株式会社空知新聞社の取材を許可しております。

1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、所管からの報告事項について、◎については議案関連でございますので、ご留意願います。

それでは、総務部、(1)について説明を求めます。

(1) 滝川市部設置条例の一部を改正する条例について

(別紙資料に基づき説明する。)

須藤課長
委員長

説明が終わりました。
質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 質疑なしということで、(1)については報告済みといたします。
次、(2)について説明を求めます。

(2) 庁舎等開庁時間の変更について

(別紙資料に基づき説明する。)

安田室長
委員長

説明が終わりました。
質疑ございますか。

福 井

2点お伺いしたいと思います。

4ページの見直し方針のほうで8時30分から17時15分を8時45分から16時30分というふうにするということで、すごく窓口の方は丁寧に対応してくださるので、お時間かかると思うので、民間出身で申し訳ないのですけれども、食べ物屋ではラストオーダーというのがあるので、16時ぐらいに受付締切りするというような、そういう考え方とかはできるのでしょうか。

2点目なのですけれども、8時45分というふうにはずらしたのですけれども、個人的には9時でもいいかなと思うのです。というのは、朝一というのはミーティングであったり打合せであったり、そういう連絡が疎通しないうちに業務が始まるというのは職員さんは大変ではないかなと。15分でそれがうまく回るかどうか、所管さんの考えをお聞かせください。

安田室長

まず、1点目の16時がラストオーダーみたいな受付締切りができないかということについては、今は16時半がそのようなラストオーダー的な扱いとして考えているところとなります。

それから、8時45分について9時でもよいのではないかとこのところではございましたけれども、朝の情報共有については15分の中で準備も含めてできるという見込みで進めているところとなります。

委員長
好 川

ほかに質疑ございますか。

エレベーターなのですけれども、この時間帯は変わらないのでしょうか。

安田室長 エレベーターにつきましても多少運用が変わるのですが、まず今、入り口を開庁時間としておりますので、8時45分に玄関を開けるような想定でおりますので、実際に入れる時間が少し変わるということと、エレベーターの稼働については、職員が使う分には別件になりますけれども、市民の方が使う時間についても開庁時間以降ということになります。終了の時間については、閉庁時間が16時30分になりますので、上のフロアへのエレベーターの移動については止めさせていただくということと、図書館がありますので、1、2階のエレベーターは動かすということ、それから現状と同じ扱いになりますけれども、東側のエレベーターについては今までと同様の運用で、時間に限らず動くということになります。

委員長 今のところで確認。エレベーターは変わるという認識なのですね。乗る時間帯が。8時45分から16時30分までしかエレベーターは各フロアに行けないですよということなのですね。

安田室長 玄関は閉じるのですけれども、職員の移動ですとか議員の皆様の移動に関しては今までと同様に、朝の時間もエレベーターは動かすというような感じになります。

委員長 好川委員が聞いているのは、エレベーターの稼働時間は変わるのかということを知りたいわけですね。今までどおりということでしょうか。

(何事か言う声あり)

委員長 暫時休憩します。

休 憩 14:36
再 開 14:36

委員長 会議を再開いたします。
再度答弁を求めます。

安田室長 訂正させていただきます。まず、西側エレベーターについては、市民の方の移動時間が変わるということで、開庁時間中の稼働に限定させていただくと。8時45分から16時半は西側のエレベーターで上のフロアへも上がれますということになります。その他の時間については、東側のエレベーターについては今までどおりの運用ということになります。

補足となりますけれども、西側のエレベーターについては、市民の方は8時45分から16時30分までの運用となりますけれども、朝の時間帯、8時以降については、職員については西側のエレベーターも乗れるというような感じになっております。市民の方については8時45分からの利用となります。

委員長 ほかに質疑ございますか。

高 橋 今、始まるの時間は聞いたのですが、終わりの時間も西側は変わるということではないですか。

安田室長 西側のエレベーターについては16時半で止まる形になります。玄関については、図書館があるので、開いている時間については開いているという感じになります。19時まで開いているという状況になります。

委員長 よろしいですか。西側については8時から16時30分まで稼働する、それ以外は東側を使ってくださいということですのでいいのですね。そのように変わると。

ほかに質疑ございますか。

柴 田 コロナ以降、働き方の部分ではものすごい変化があったわけです。今回これを見ると、庁舎の開閉の時間がいじられるということで、基本的な職員の勤務時

間とか仕事の在り方だとか、そういったことが全く触れられていないという感じがするのです。非常に私としては残念なのです。思い切って閉庁時間と勤務時間を一緒にしてしまえばいいのにと思っただぐらい残念なのですが、今後そういった働き方の問題についてもっともっと議論を深めていっていろんな制度をつくっていかないと時代に合わないし、人集めという観点では時代遅れになってくる、そんなことを感じるのです。そのことについてひとつ市側の考え方を聞いておきたいと思います。

須藤課長

ただいまの柴田委員からのご質疑、ご意見というところでございますけれども、まさに人材確保という部分について働き方改革という部分については非常に重要だというふうに感じています。以前柴田委員から議会の場で週休3日制というようなこともご提言いただきましたけれども、今回週休3日制についても施行すべく、6月の施行を現時点で目指しているところです。その一つというか、人材確保も含めて働き方の一環として今回、開庁時間という部分について実施していきたいというふうに考えているところでございます。

当然我々滝川市職員、公務員については、市民のためという部分はありますけれども、一方で働く側の職員の働き方、職場環境という部分についても常に考えていかなければいけないというふうに思っています。そういう意味でこれまで服装の軽装化ですとかフレックスタイムの実施だとか行ってきましたけれども、今後においても様々な部分で職場環境の充実に努めながら、人材確保の部分について考えていきたいというふうに思っています。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、(2)については報告済みといたします。

ここで総務部の一部の方については退室願います。また、ここで進行を副委員長に代わりますので、暫時休憩いたします。

休 憩 14:42

再 開 14:43

副委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2 その他について

副委員長

その他について、陸上自衛隊滝川駐屯部隊の充実を求める要望書(案)について説明を求めます。

安 楽

それでは、私のほうから陸上自衛隊滝川駐屯部隊の充実を求める要望書(案)について説明いたします。

過日、滝川自衛隊充足促進協議会という会がございまして、皆さん初めて聞く方もおられるのではないかなという事で若干補足します。この会はどういう団体が入っているかといいますと、滝川商工会議所、滝川建設協会、滝川自衛隊協力会、江部乙商工会、たきかわ農業協同組合、札幌地方隊友会滝川支部、滝川市町内会連合会連絡協議会、自衛隊家族会滝川支部、一般社団法人滝川青年会議所、たきかわ観光協会、滝川歯科医師会、滝川薬剤師会、滝川ロータリークラブ、滝川ライオンズクラブ、滝川中央ライオンズクラブ、国際ソロプチミスト滝川、連合北海道滝川地区連合会ということで、17団体が加盟している協議会であります。

この協議会が過日総会を開きまして、皆さんのお手元に既に配付してあります陸上自衛隊滝川駐屯部隊の充実のため火薬庫誘致を求める要望書ということで、

市長と私どもの代表である山本議長のほうに、谷口会長が来て手交で要望しております。この要望を受けて議長のほうから、私ども総務文教常任委員会でこれを検討、協議してほしいというところがありまして、本日の会議での提案ということになっております。内容的なものです。陸上自衛隊滝川駐屯部隊の充実を求める要望書ということで既に皆様方には案を配付しております。提出先については防衛大臣ということで、中身について一読させていただきます。陸上自衛隊滝川駐屯部隊の充実を求める要望書(案)。陸上自衛隊滝川駐屯地は、昭和30年本市に駐屯以来、70年余にわたり国土の防衛と平和の維持に大任を果たすとともに、地域住民の福祉の増進や災害派遣等民生の安定、地域の活性化に多大な支援をいただき、本市の発展に格別のご協力を賜っております。また、民生の安定に関わる諸事業も着実に推進され、駐屯地を取り巻く生活環境は大きく改善されており、本市にとっても多大な恩恵をいただいているところです。令和4年12月に策定された新しい戦略文書には、我が国の防衛力の抜本的強化の一つである持続性、強靱性の強化のため、火薬庫の確保を進め、必要十分な弾薬を早急に保有することとして、おおむね10年後までに130棟程度の整備を目指すというふうに示されております。平成31年には駐屯地に所在する第10普通科連隊が第10即応機動連隊に増強改変され、有事の際における即応性がより重視されて以降、部隊側から近傍に火薬庫を整備してほしいとの強い要望があります。

本市は、滝川駐屯地と共に歩んできた町であります。地域住民の盛大な歓迎の下駐屯以来、水害や地震などにおける救助活動や災害支援活動、さらにはイベント協力など様々な形で町の発展と活性化に大きく寄与されてきた部隊は、本市にとって真に不可欠な存在です。ついては、滝川駐屯部隊の充実のため火薬庫整備の早急な実施が必要と思われまますので、令和8年度事業として取り組まれるよう強く要望いたします。令和8年3月13日、北海道滝川市議会ということで、これは要望ですから決定ではありません。まずは要望を上げないと、その先を決めるのは防衛省です。

民間からも来ています。実は私も昨年12月、部隊のほうの要望も受けまして、自衛隊OB議員として一般質問させてもらいました。そのようなことで皆さんで協議していただいて、取扱いをこの場で決めて議運のほうに報告させていただきたいというふうに思います。

以上で説明を終わります。

副委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

柴 田

安楽委員長に対してでもないのですが、市に対しても同様の要望をしているということなものですから、市長でもいいですし、市としてのこの要望についての受け止めについてお伺いしたいと思います。

小畑次長

ただいまご質疑いただきましたけれども、市に対しましても昨日、同じように滝川自衛隊充実促進協議会様のほうから要望をいただいております。市としましては、昨年の定例会で市長のほうから市民の皆様の声をしっかり聞きながら慎重かつ前向きに検討していきたいということで答弁させていただいておりますけれども、今回、先ほど安楽委員長のほうからお話ありましたように、市内の各団体が加盟します充実促進協議会様から要望をいただきましたので、この要望をしっかり重く受け止めまして、さらに今、市議会の皆様、ここでご議

論されると思いますけれども、市としましては前向きに検討してまいりたいと考えております。

副委員長
堀

ほかにございますか。

会派公明党としても賛成の立場です。ただ、手順が必要でないかというふうに考えています。地域住民と滝川市民にこういう考えでこういうことをやりたいという周知をして反応を見る必要があるのではないかという考えです。検討してみていただきたいと思います。

安 樂

その件については、やるかやらないか分からない状況で住民説明会といっても、まず上げて、やれそうだという兆候、火薬庫を造るときには安全第一ですから、場所の選定があつて、地質調査とかいろんなものがあると思います。動くよという段階でしっかりと住民に対する説明会を開いて理解を求める、これは絶対必要なことだというふうに思っていますので、議会で通せば、市のほうも当然そういうことは考えていくというふうに思います。ですよね。

副委員長
高 橋

ほかに。

火薬庫を130棟程度増やすということなのですからけれども、同様の火薬庫のようなものを誘致、保有している道内の自治体というのがほかにあるのか、事例などがあれば紹介いただきたいのと、そういう自治体さんの動きも参考にしながら動くのかということもお聞きしたいと思います。

安 樂

すごく微妙なご質疑なのですが、私の立場としては細かいことは言えませんが、今の火薬庫の数では、外国がもし侵略してきたときに弾が足りない。製造して保管しておかないとすぐやられてしまいますよ。ロシアがウクライナに行つてそういうことが起きてきたというところで、火薬庫を調べるのであれば、インターネットで調べればどこどこが持っているというのは出ます。ただ、容量については出ません。どれだけ保管できるとか、それは私も分かりません。

(何事か言う声あり)

安 樂

ほかの自治体については、ニュースでこの間、鹿児島県のさつま町ですか、さつま町が今誘致活動をやっているということで、5年目ということ。あそこは自衛隊もない町ですから、いきなり火薬庫と言われてもいろんな方がおられますので、町議会から上がつて今調整しているというところ。です。

副委員長
寄 谷

ほか質疑ございますか。

2つ伺いたいのですが、1つは、17団体ということで多くの団体が入っているのですけれども、非常に重たい問題だと思つたので、各団体さんの中でこういう話がされて上がってきたのかどうかを伺いたいのが1つと、もう一つは、本市では平和都市宣言をしているのですけれども、今回提起されている火薬庫については、政府のほうの文書を見ますと12式地对艦誘導弾能力向上型スタンド・オフミサイルということで、鉄砲の弾ではなくて相手の国とかまで飛んでいくようなミサイルも含まれていますので、そういう意味ではただの火薬庫ではないので、平和都市宣言との関係で矛盾しないのかどうかという議論が私は必要ではないかなと思つたのですけれども、その辺についてお伺いしたいなと思つた。

安 樂

まず、1点目の充実促進協議会、これについては、役員会を開いて検討され、その後臨時で総会を開いて、そこでこの要望書を議決して持ってきています。各団体の代表が出て。代表が出ているということは当然、その会でもこのことについては話されているという認識でおります。

次2点目、スタンド・オフのミサイルの話をしていると思うのですが、それがどこに入るか、それは防衛省が決める話で、滝川に造ったからといって滝川に必ずしもそれが入るということは分からないわけです。私たちが滝川駐屯部隊の充実ということを言っているのは、滝川駐屯部隊は、私も一般質問でやりましたが、即応機動連隊といって一番最初に動かなければいけない部隊なのです。だから近くに火薬庫が欲しい、弾を置きたい、そういう要望があるわけで、ここでは能力の話はしません。そういうところも踏まえて、ただ単に平和都市宣言をやっているから、スタンド・オフのミサイルが来るかもしれないということで反対されてもいいのですけれども、それが理由にはならないというふうに思います。まずは滝川駐屯部隊の充実のために、部隊が国防に専念できるような体制をつくる、それが大きな狙いですから。

副委員長
福 井

ほかに質疑ございますか。

シビアな質疑の後に申し訳ないです。幾つか活動されている市町村もあるというふうに聞きましたので、より滝川市に確実に誘致できるために提出先に高市総理とか書かないのでしょうか。僕も専門家ではないのですけれども、防衛大臣だけでよろしかったのでしょうか、確認させてください。

安 樂

手順としては、滝川市で除雪用の機材だとかを防衛補助で買っているのは皆さん知っていますよね。ロータリー車6,000万円のものに補助をもらったり、前回は道路拡幅用と歩道用のロータリー2台に補助をもらっているのです。それと同じような手順で、駐屯地、旅団、方面総監部、それから北海道防衛局、防衛省という形で系統を通じて手交で要望します。一般的な要望書みたく送付で終わりではなくて手渡しで。これが可決されて、やるとなったら当然、市長、議長、それから充実促進協議会会長にも行っていただいて、手交でそれぞれの段階を踏んでいきたいというふうに考えています。

副委員長
好 川

ほかにございますか。

10ぐらいと書いてありますし、もしやるとしても130棟でしたっけ。経済界も含めて皆さんこういうふうにして誘致を求めているというのですけれども、安樂さんに聞いて分かるかどうかは別にして、どのぐらいの総工事費というのかな、経済効果はどのぐらいのものなのか見当つかないのですけれども。

安 樂

全体の経済効果というのは私もこの場で持ち合わせていないので言えませんが、ぱっと聞いている話では、工事だけで100億円はかかるでしょうというのは聞いています。細部は分かりません。要望を上げて、設計をやるのは市ではないですから、防衛省ですから、私もここで軽易なことは言えないので。

副委員長

ほかにございますか。

(なしの声あり)

副委員長

ないようですので、質疑を終結いたします。

では、暫時休憩いたします。

休 憩 15:01

再 開 15:02

委 員 長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、質疑も終わりましたので、これより採決に入ります。

本要望書を16日の議会運営委員会に報告することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

委員長

ありがとうございます。

賛成多数ということで、議会運営委員会に報告したいというふうに思います。

以上で本日の審議すべき事項は全て終了いたしました。

所管及び報道の方については退室願います。

3 次回委員会の日程について

委員長

次回委員会の日程につきましては、正副委員長にご一任いただけますか。

(異議なしの声あり)

委員長

では、そのようにいたします。

以上をもちまして第29回総務文教常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 15:06

令和8年3月12日

滝川市議会議長 山本正信様

滝川市長 前田康吉

総務文教常任委員会への説明員の出席について

令和8年3月9日付け滝議第128号にて通知がありました第29回総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長

和田英昭

総務部次長

小畑力也

総務部総務課長

須藤公夫

総務部総務課係長

安楽優妃

総務部総務課デジタル推進室長

安田健二

総務部総務課人材育成推進室長

常盤彰彦

総務部企画課長補佐

平野貴之

(総務部総務課法制文書係)

第29回 総務文教常任委員会

日 時 令和8年3月13日(金)
厚生常任委員会終了後
場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について（◎印は議案関連）

《総務部》

- ◎（1） 滝川市部設置条例の一部を改正する条例について
- （2） 庁舎等開庁時間の変更について

（資料）総務課

（資料）総務課

（終了後、所管及び報道各社の退室）

2 その他について

陸上自衛隊滝川駐屯部隊の充実を求める要望書（案）について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会